

第 1 回 横浜市大佛次郎記念館指定管理者選定評価委員会 議事録

- 1 日 時 令和 8 年 4 月 24 日（金） 10 時 00 分から 11 時 36 分まで
- 2 場 所 横浜市役所 18 階会議室（さくら 14）
- 3 出席者 富岡 幸一郎 委員、中垣 理子 委員、中村 美帆 委員、古本 悦子 委員、
ハッ橋 治郎 委員
- 4 欠席者 無し
- 5 傍聴者 無し

6 議事内容

議題	1 定足数の確認 2 委員会の公開・非公開について 3 議題 1：横浜市大佛次郎記念館第 3 期指定管理者選定スケジュール 4 議題 2：指定管理者公募関係資料について 5 その他
議事・ 委員意見等	1 定足数の確認 委員数 5 名のうち 5 名の出席により定足数を満たしており、会議の成立を確認した。 2 委員会の公開・非公開について 「議題 1：横浜市大佛次郎記念館第 3 期指定管理者選定スケジュール」及び「議題 2：指定管理者公募関係資料について」の審議については、会議を非公開とした。 3 議題 1：横浜市大佛次郎記念館第 3 期指定管理者選定スケジュール 事務局から選定スケジュールについて説明、承認された。 4 議題 2：指定管理者公募関係資料について 事務局から公募関係資料（公募要項、業務の基準、提案課題、評価基準項目等）の説明を行い、委員の意見交換を行った。採点方法と最低基準点を確認・決定した。 【主な委員意見及び事務局回答】 （1）選定要項 ・接触禁止の範囲について確認。記念館訪問も制限されるのか。 →本件応募に関する接触が対象であり、一般的な訪問は問題ない。業務視察も実施を予定している。 ・修繕規定について、今後大規模修繕の可能性はあるか。 →現時点では計画はない。小破修繕前提で設定している。 ・利用料金及び制度について、公園条例上の施設であることの影響はないか。また、公園条例ではない文化施設やミュージアムとして定義し直すということは想定されているか。 →当該施設は公園条例に基づく施設であるが、これまでの運営において制度上の制約により支障が生じている状況はなく、現時点で大き

	な課題は認識していない。また、文化施設やミュージアムとして別途制度的に位置付け直すことについては、現時点では具体的な検討や変更の予定はない。 ・利用料金について、変更する予定はあるのか。 →物価上昇や人件費の動向等も踏まえ、検討は行っているが、現時点において具体的な変更の予定はない。今後については、市全体の動向や利用者への影響等を総合的に勘案しながら検討していく。 (2) 業務の基準 ・横浜未来の文化ビジョンの位置付け及び対象範囲について確認したい。 →市の文化政策全般を対象とした基本的考え方であり、過去の文化計画の見直しとして現在策定を進めており、今後、市議会への報告等を経て確定する予定。 ・自主事業の具体像がイメージしにくい。また、現行業務で十分であり、自主事業は現実的か。 →本施設のような文化施設においては、従来から実施している企画事業の多くは指定管理業務に整理されるため、新たに大きく想定されるものは多くないが、例えば開館時間外での事業などが自主事業として位置付けられる可能性がある。 自主事業については実施を必須とするものではなく、指定管理者の提案の幅を広げるための制度的な枠組みである。 ・既存事業は指定管理業務に含まれる認識でよいのか。 →その理解でよい。 ・時間外事業の扱いについて、指定管理業務か自主事業かの整理が不明瞭の場合も想定されるがいかがか。 →個別ケースごとに協議の上判断する。 ・節目の評価として、指定期間終了時の振り返り・フィードバック機会を設けることを記載した方がよいのでは。 →記載を検討する。 ・専門人材の確保として研究員配置の専門性担保はとれているか。学芸員などの明確な基準を設けなくてもよいのか。 →指定管理者に採用は委ねている。研究員の配置について、今後の記載の在り方は検討したい。 (3) 提案課題及び評価項目 ・第2期における取組（例：猫をテーマとした企画、野尻抱影関連事業、地域文化の掘り起こし等）は評価できる内容であるが、現行の「使命1～6」との対応関係が必ずしも明確ではない。特に「使命3」「使命5」では評価の位置づけが曖昧である。大佛次郎そのものの顕彰にとどまらず、大佛次郎を起点とした地域文化への広がりや文化資源の再発見・再解釈といった公立文化施設としての役割を評価できる視点が必要。 →ご意見を踏まえ、使命または役割の記載方法について整理し、評価に結び付きやすい表現となるよう検討する。 ・本件は非公募による選定であるが、評価が著しく低い場合の取扱いについて確認したい。 →提案内容の再検討を求め、必要に応じて再度提案を提出させるなどの対応が考えられる。
--	---

	6 その他 次回委員会は8月中旬の開催予定とし、別途委員の日程調整のうえ確定する。
審議結果	公募要項、業務の基準、提案課題、評価基準項目について、各委員の意見を踏まえ、委員長と調整を行ったうえで確定する。確定した公募関係書類は、各委員に送付するとともに本市ウェブサイト上で公表を行う。 また、議事録については委員長確認後に確定のうえ、公表する。